

別紙

高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案【資料】

・議長

6月4日～30日

$$400,000 \text{ 円} \times \frac{27 \text{ 日}}{30 \text{ 日}} \times \frac{10}{100} =$$

削減額

36,000 円 ①

現行

400,000 円

改正後

364,000 円

・副議長

6月4日～30日

$$340,000 \text{ 円} \times \frac{27 \text{ 日}}{30 \text{ 日}} \times \frac{10}{100} =$$

削減額

30,600 円 ②

現行

340,000 円

改正後

309,400 円

・議員

6月4日～30日

$$310,000 \text{ 円} \times \frac{27 \text{ 日}}{30 \text{ 日}} \times \frac{10}{100} =$$

削減額

27,900 円

現行

310,000 円

改正後

282,100 円

議員16人分

削減額

446,400 円 ③

削減額合計

513,000 円

①+②+③